別記様式第8号（別記1の第6の1、別記2の第5、別記3の第6関係）

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告（令和4年度評価分）

鳥取県

1　被害防止計画の作成数、特徴等

県内の全市町村で計画を策定している。
計画の対象となっている鳥獣は11種類（ｲﾉｼｼ、ﾆﾎﾝｼﾞｶ、ﾆﾎﾝｻﾞﾙ、ﾇｰﾄﾘｱ、ｱﾗｲｸﾞﾏ、ﾊｼﾌﾞﾄｶﾞﾗｽ、ﾊｼﾎﾞｿｶﾞﾗｽ、ｱｵｻｷﾞ、ﾀﾞｲｻｷﾞ、ｺｻｷﾞ、ｶﾜｳ）で、本県において大きな被害を出しているイノシシ、ニホンジカ、ヌートリア、カラス類等が対象鳥獣としてあがっている。
各市町村において、被害防除対策（侵入防止柵の整備）、捕獲対策等に関する計画に定め、鳥獣被害防止総合対策交付金（国補助事業）や鳥獣被害総合対策事業（県単補助事業）等を活用して計画に基づいた対策を推進している。
令和3年度に計画の終期を迎えたのは岩美町、湯梨浜町、米子市、大山町の4市町で、再評価の対象になったのは琴浦町である。

2　事業効果の発現状況

①鳥獣被害防止総合支援事業について
・いずれの市町においても、被害防止計画に関する協議、被害防止計画の実施に係る連絡調整を行うための、農業委員会・農業協同組合・農業共済組合・猟友会などで構成する協議会を組織するなど地域の体制を整備しており、市町村又は協議会が地域の実情に応じて効果が高いと認めた事業について選択的に取り組んでいる。
・いずれも侵入防止柵の整備に取り組み、設置地区での被害軽減に寄与した。
・大山町や湯梨浜町、琴浦町では、捕獲用具の整備に取り組み、猟銃を使用できない地域での効果的な捕獲に寄与した。
・湯梨浜町や琴浦町では、実施隊による捕獲活動によりイノシシの捕獲数が増加した。
②鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業について
・岩美町で加算措置を受けるなどして有害鳥獣の捕獲数を大幅にアップさせ、個体数の減少に一定の寄与をした。
・その他、湯梨浜町以外の市町においても有害鳥獣の捕獲に取り組み、捕獲数の確保に貢献した。
③鳥獣被害防止都道府県活動支援事業について
・県が実施した捕獲力アップ研修、技能研修等が人材育成活動の一助となっている。

3　被害防止計画の目標達成状況

・今回報告を行った市町のうち、湯梨浜町、米子市、大山町は被害防止計画の軽減目標を達成できたが、岩美町及び再評価対象の琴浦町については達成できなかった。
・鳥獣被害防止総合支援事業を活用して侵入防止柵の整備を進めた地区では、被害を防ぐことができている一方、被害対策を実施していない地区において被害が拡大している。
・捕獲数の増加により個体数の調整に一定の効果は上げているものの、個体数の増加傾向などにより、被害金額や被害面積が軽減目標を上回った。

4　各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

別紙のとおり

5　都道府県による総合的評価

・鳥獣被害防止総合支援事業（鳥獣被害防止総合対策交付金）や県事業等を活用して、被害防止計画に掲げた被害の軽減目標の達成に向けて、各市町村及び各市町村鳥獣被害防止対策協議会が、地域の実情にあった事業に選択的に取り組んでおり、一定の成果を上げている。
・鳥獣被害防止総合支援事業を活用して侵入防止柵の整備を進めた地区では、被害を防ぐことができている一方、被害対策を実施していない地区において被害が拡大している。
・捕獲数の増加により個体数の調整に一定の効果は上げているものの、個体数の増加傾向などにより、被害金額や被害面積が軽減目標を上回っている。
・厳しい財政状況から、国・県事業ともハード。ソフト対策いずれも各事業主体、地元農家等の要望に十分に応えられているとはいえない。
・各事業主体の施策展開にもかかわらず、天候等の自然要因によって、個体数は増加傾向にあるなど、一市町村だけでは解決が困難とも考えられる。
・今後とも県は市町村等の事業を広域的に支援していく。
・鳥獣対策部署で取り組む被害防止事業と、環境対策部署で取り組む指定管理鳥獣捕獲等事業で連携を図りながら取り組んでいく必要がある。
・引き続き必要な対策予算の確保に努めるとともに、限られた予算を効果的に活用するよう、市町村、地域における被害の実態、取組の状況を個別に点検しながら、より効果的な事業実施を指導していく必要がある。

別紙

事業実施主体名 （協議会名）	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績 被害金額（千円） 目標値	実績値	達成率	被害面積（a） 目標値	実績値	達成率	事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
岩美町鳥獣被害防止対策協議会	岩美町	R1～R3	イノシシ、シカ	侵入防止柵の設置	R2 電気柵　L=4,338m R3 ﾜｲﾔｰﾒｯｼｭ柵　L=1,430m	岩美町鳥獣被害防止対策協議	R2. 9～ R4. 1～	100%	鳥獣交付金等を活用して有害捕獲を行うとともに、侵入防止柵を整備し圃場への侵入を防ぎながら、捕獲檻を一体的に仕掛け効率的に捕獲を行うようにした結果、シカについてはこれまでH25：87頭、H26：204頭、H27：191頭、H28：269頭、H29：393頭、H30：411頭であったものが、R1：546頭、R2：769頭、R3：1027頭と捕獲頭数が大幅に増え、イノシシについても、国の集中捕獲キャンペーンに取り組み109頭を捕獲した。	2,166 イノシシ シカ	4,524	0%	197 イノシシ シカ	411	0%	被害防止計画の目標は全体的に達成できていない。侵入防止柵が設置されていない地域ではイノシシ・シカによる食害が引き続き発生している。侵入防止柵を設置した地域でも、イノシシ対策のみでシカ対策がなされていない地域でシカの食害が発生している。また、侵入防止柵付近に設置した捕獲檻等による捕獲が進んでいない地区もみられる。シカ捕獲は年々増加傾向にあるが、個体数の増加速度に対して対応が追いついていない。今後も継続して、イノシシ、シカ対策用の侵入防止柵の設置、捕獲檻等の設置場所の再検討や、捕獲従事者の確保対策、捕獲奨励金の交付などにより更なる捕獲頭数を増加する必要がある。	有害鳥獣の侵入防止の取り組みとして侵入防止柵の設置、個体数を減らす取り組みとして緊急捕獲を適宜実施していると思われるが、それらの対策を行っても個体数の著しい増加に対応できていないものと推測され、依然として農作物の被害面積、被害額は減らない状況にある。有害鳥獣対策としては、侵入防止と個体数を減らす取り組みが重要であり、かつ有効であると考えられるため、今後も交付金事業及び単県、単町事業も併用し、継続して実施していく必要がある。	一定の事業実施効果は現れていると考えられるが、捕獲数が依然として多い状況は、個体数の増加が原因と考えられるので、引き続き、侵入防止策の未整備地区への設置、捕獲檻の設置場所の改善、捕獲強化の取り組みが必要である。
				捕獲用具の購入	R3 電気止め刺し　2基		―	―										
岩美町（岩美町鳥獣被害防止対策協議会）			シカ、イノシシ	有害鳥獣の捕獲	R1　シカ　546頭 R2　シカ　769頭 　イノシシ　109頭 R3　シカ　1,027頭	岩美町	―	―										
湯梨浜町鳥獣被害防止対策協議会	湯梨浜町	R1～R3	イノシシ	捕獲檻の設置	R1 箱わな　4基 R2 箱わな　3基 R3 箱わな　4基	湯梨浜町鳥獣被害防止対策協議会	R1.9～ R2.12～ R3.8～	100%	箱わなを設置し、民間隊員を加えて体制強化した鳥獣被害対策実施隊が有害捕獲を行うこととした結果、農家等からの捕獲要請に対して迅速な対応が可能となったこともあり、イノシシの捕獲頭数は、R1：145頭、R2：329頭、R3：430頭と成果をあげている。 また、電気柵やワイヤーメッシュ柵を整備することで、農作物被害の軽減に一定の効果があった。	1,500 イノシシ シカ、ヌートリア、カラス、カワウ、シカ、アライグマ	1,258	676%	80 イノシシ シカ、ヌートリア、カラス、カワウ、シカ、アライグマ	114	0%	鳥獣被害対策実施隊の精力的な活動により及び侵入防止柵や檻に設置により、被害額は減少した。イノシシの捕獲頭数は増加傾向にあるが、従来出没しなかった平野部へ生息域が拡大しており、農地被害面積が増加してしている。今後、侵入防止柵の維持管理等の被害防止のための啓発、新規狩猟者への研修、捕獲体制の強化等が必要である。	鳥獣被害対策実施隊の活動によりイノシシの捕獲には一定の効果は挙がっているが、町内の被害については増加傾向にあると判断する。引き続き農地内の農作物の残液処理、放任果樹の撤去、見回り等捕獲体制の強化を実施するとともに、新規取得者への研修や森林整備等の事業と合せ里への侵入防止対策を行うなど積極的に取り組む必要がある。	一定の事業実施効果は現れていると考えられるが、イノシシの生息域の拡大等に対する対策に引き続き取り組んでいくことが必要である。
				侵入防止柵の設置	R2 電気柵　L=4,200m R3 ﾜｲﾔｰﾒｯｼｭ柵　L=3,572m 　電気柵　L=4,050m		R2.8～ R3.9～	100%										
				実施隊による捕獲活動	R1 捕獲活動　151回 R2 捕獲活動　228回 R3 捕獲活動　132回		―	―										
米子市（米子市鳥獣被害防止対策協議会）	米子市	R1～R3	イノシシ	侵入防止柵の設置	R1　ﾜｲﾔｰﾒｯｼｭ柵　L=5,748m 　電気柵　L=3,935m R3　電気柵　L=6380m	米子市	R1.7～ R3.8～	100%	侵入防止柵の設置や捕獲強化の取り組みにより、イノシシの捕獲頭数は年間約100頭から200頭となっており、被害額が減少してきている。	618 イノシシ、ヌートリア、カラス、シカ、アライグマ	638	114%	80 イノシシ、ヌートリア、カラス、シカ、アライグマ	58	97%	イノシシは、従来は山間部の果樹園が中心だったが、近年は海岸部や市街地など市内全域で被害が発生している。捕獲数も年々増加している。被害額は侵入防止柵の設置や捕獲強化により令和元年をピークに減少傾向にある。シカは、被害は確認されていないが、県内全域で生息分布が拡大しており、市内及び隣接町で目撃が増加しつつあることから、今後被害が発生する可能性がある。	侵入防止柵は被害防止効果が高いので国事業を活用し積極的に導入してほしい。柵を設置しても被害があるなら、効果的に設置管理するよう引き続き指導、支援してほしい。侵入防止柵を設置すると、柵設置がない近隣に行動圏を広げていると思われるので、被害を出しているイノシシ捕獲にも力を入れてほしい。	一定の事業実施効果は現れていると考えられるが、イノシシの生息域の拡大等に対する対策に引き続き取り組んでいくことが必要である。
			シカ、イノシシ	有害鳥獣の捕獲	R1　シカ　9頭 R2　シカ　7頭 　イノシシ 41頭 R3　シカ　7頭		―	―										
大山町（大山町鳥獣被害防止対策協議会）	大山町	R1～R3	イノシシ	侵入防止柵の設置	R2 ﾜｲﾔｰﾒｯｼｭ柵　L=10,200m	大山町	R2.9～	100%	捕獲技術講習会を行い捕獲体制の強化を図り、捕獲器材の設置を継続して行うなど捕獲の強化を図った結果、イノシシの捕獲頭数は、年間約400頭、R3年度も439頭ととなっている。シカについては緊急捕獲事業で取り組み、一定の成果を上げている。また、侵入防止柵の設置による被害防止対策もあって、農作物被害は軽減している。	1810 イノシシ、ヌートリア、カラス	86	312%	78	353	247%	令和元年度から農作物等の被害面積は減少傾向にあるが、いまだイノシシの目撃情報や捕獲数は高止まりしている。これは侵入防止施設の効果が現れていること、個体数を減らすための捕獲で一定の効果が上がっていることが要因である。今後も引き続き、侵入防止施設の設置及び個体数を減らすための捕獲を強化し、被害額、被害面積を減少させたい。	被害状況をみると被害の中ではイノシシによる被害が多いが、被害が大きく広がっている訳ではない。一定割合で被害が続いているので、これまでの侵入防止対策や個体数を減らす対策が一定の成果を上げていると思われ評価は妥当と考えられる。今後も農作物の被害を減少させるため、侵入防止施設の設置や捕獲が必要であり、継続的な施策をお願いしたい。	一定の事業実施効果は現れていると考えられるが、イノシシの個体数の増加や活動範囲の拡大等に対する対策として、引き続き、侵入防止策設置の推進や捕獲の取り組みが必要である。
			シカ	有害鳥獣の捕獲	R1　25頭 R2　31頭 R3　46頭		―	―										
大山町鳥獣被害防止対策協議会			イノシシ、シカ	講習会	R1 捕獲技術講習会　1回	大山町鳥獣被害防止対策協議会	―	―										
				その他	R2 ジビエ利用のHP・ロゴ作成													
				捕獲檻の設置	R1 箱わな 17基 R2 箱わな 12基 R3 箱わな 15基		R1.7～ R2.9～ R3.9～	100%										
			ヌートリア		R3 箱わな 25基		R3.9～	100%										
琴浦町鳥獣被害対策協議会	琴浦町	H30～R3	イノシシ	捕獲檻の設置	R2 箱わな　5基	琴浦町鳥獣被害対策協議会	R2.9～	100%	侵入防止策については、年次的に整備を図っており、農作物被害の防止に役立っている。また、有害鳥獣の捕獲については、シカは緊急捕獲活動支援事業を活用して取り組んでおり、一定数の捕獲ができている。イノシシは、総合支援事業を活用して実施隊による捕獲活動や捕獲檻を活用した夏から秋の収穫期の間の捕獲体制を強化した捕獲に取り組み、H30年度は220頭、R1年度は273頭、R2年度は225頭、R3年度は214頭と着実に実績を上げており、有害鳥獣の捕獲により農作物被害の予防につながっている。	―	―	―	62 イノシシ、ヌートリア、シカ、カラス類	262	0%	今までに導入したイノシシ捕獲檻を活用し、収穫期の捕獲体制を強化したことで捕獲頭数が増加している。被害が増加する時期の捕獲を強化したが、従来出没しなかった平野部へ生息域が拡大したため、目標達成に至らなかった。ニホンジカの捕獲活動に対して支援を行ったことで捕獲数がR2までは増加していたが、R3は惜しくも捕獲数増加とならなかった。ニホンジカの生息頭数は増加傾向であり、引き続き捕獲の支援が必要である。	イノシシの捕獲檻を導入したことで、くくりわなを設置できなかった場所での捕獲が進み侵入防止効果を発揮している。これまで被害のなかった平野地域でも出没するようになっているため、引き続き侵入防止柵を整備することと併せて、加害個体の捕獲をさらに強化する必要がある。	被害軽減目標を大きく下回っているが、侵入防止策や捕獲檻の事業効果は認められるので、引き続き侵入防止策や捕獲檻の未整備地区への設置の推進や有害捕獲の取り組みを継続していく必要がある。
				実施隊による捕獲活動	H30 捕獲活動 60回 R1 捕獲活動　66回 R2 捕獲活動 103回 R3 捕獲活動 126回	―	―	―										
琴浦町（琴浦町鳥獣被害対策協議会）				侵入防止柵の設置	R1 電気柵　L= 2,550m R2 ﾜｲﾔｰﾒｯｼｭ柵　L=10,400m 　電気柵 L=2,350m R3 ﾜｲﾔｰﾒｯｼｭ柵 L=5,400m 　電気柵 L=330m	琴浦町	R1.8～ R2.8～ R3.7～	100%										
			シカ	有害鳥獣の捕獲	H30　32頭 R1　42頭 R2　43頭 R3　41頭	―	―	―										

鳥取県	県内各市町村	R1～R3	イノシシ、シカ、サルほか	被害防止技術の普及及び人材育成活動	R1 アドバイザー研修、現地検討 会（被害対策・獣肉利活用） R2 捕獲力アップ研修、鳥獣被害対策技能研修 R3 捕獲力アップ研修、鳥獣被害対策基礎研修	県内全市町村	ー	ー	市町村が設置する鳥獣被害対策実施隊員や市町村、JA、その他の関係者に対して、専門家を講師とし、現物を教材にした現地指導などを行ったことにより、有害鳥獣の被害防止や捕獲技術の普及が図られ、それを担う人材の育成に効果があった。	ー	ー	ー	ー	ー	ー	各事業主体では難しいが、県内共通の課題である、鳥獣被害防止・捕獲技術の普及や人材の育成に対して、県として支援事業を行うことで、各事業主体が行う侵入防災対策や有害捕獲対策に一定の寄与ができており、こうした取り組みを継続していく必要がある。	鳥獣被害の発生地域の拡大や加害獣種が多様化している現状を踏まえ、県が実施する被害対策の効率化や的確な対策実施に向けた人材育成等に対する現場ニーズは高まっており、今後も継続的な実施が必要と思われる。	

注1：被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
2：都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
3：事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
4：「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
5：鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。